



みんなのSMILE便り

みなさん、こんにちは。

院長の菊池です。

おかげさまで、当院は
4月で開院1年を迎えます。

これまで、6,000人弱の方の
診察をしてまいりました。当院のCTで大きな病気が
見つかり、手遅れにならずに済んだ方もいました。

私は、総合診療・救急診療を通じ、地域医療に貢献
するために、ここで開院を決意いたしました。

たくさんの患者さんから『土日祝日やっているクリ
ニックがここにできてとても助かる』と言っていた
だきとても嬉しく思います。

きくち総合診療クリニックは、普通のクリニックよ
りスタッフも多く在籍しており、どんなことにも柔
軟に対応していきたいと思っております。

病気の早期発見、救急対応に力をいれていきます。

今後とも、どうぞよろしく願いたします。



院長 菊池 大和

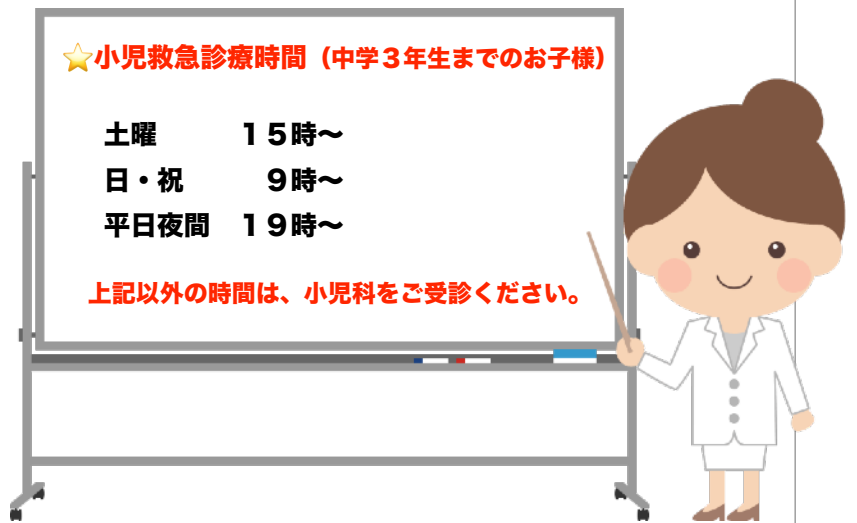
3・4月の休診・診療時間変更のお知らせ

3月 2日・3日 **休診** (院長学会出張の為)
19日(月) ~17時まで (医師会の為)
24日(土) **休診** (研究会の為)
4月 16日(月) ~17時まで (医師会の為)

★小児救急診療時間 (中学3年生までのお子様)

土曜 15時~
日・祝 9時~
平日夜間 19時~

上記以外の時間は、小児科をご受診ください。



当院での画像診断例…

※右大腿部頸部骨折



転倒し、右股関節痛で来院。
レントゲンで右大腿部頸部骨折があり、総合病院に紹介となった。

※左気胸



10日以上咳が止まらず来院。
レントゲン・CT検査結果、左気胸が見つかり、総合病院に紹介。入院となった。



スギ花粉の季節です…

花粉症の症状には、主にくしゃみ・鼻水・鼻づまりがあります。
特にスギ花粉症は冬の終わりから春にかけて、毎年これらの症状で多くの人を悩ませています。また、花粉症の患者さんは年々増加しています。当院ではアレルギー検査を実施しております。
早めの対策をして、シーズンを快適に乗り切りましょう。
花粉症かな？と思ったら、お気軽にご受診ください。



労災 (仕事中・通勤中の事故、けが) での受診について

当院は、労災指定の医療機関ではありません。

指定医療機関であれば、治療費を直接労働基準監督署へ請求できますが、指定外の医療機関の場合は、受診の際そのつど患者様に治療費をお支払いいただきます。

お支払いいただいた治療費は、後ほど手続きしていただくに戻ってきます。
労災で受診される際は、受付の際にご相談ください。

◎ひとことコラム…生活習慣病と運動について

運動は、健康を保つために不可欠なものです。昨今の生活習慣病増加の主な要因に『運動不足』が挙げられます。

運動をすると消費エネルギーが増えたり、身体機能が活性化するので血液中の糖や脂質がたくさん消費され、内臓脂肪が減少しやすくなります。運動習慣がない方は、無理せず1日20~30分のウォーキングから始めてみましょう。

